ほりえ　眞報２２号

第２２号　０７年　６月３０日　堀江　眞　発行
雲南市吉田町上山７９－１　TEL 0854・75・0236
e-メール　shin-h@i-yume.ne.jp
URL　http://www.nanushi.com/blog/
雲南市議会議員　眞さんのつぶやきで　検索を。

公の施設の使用料減免基準７月から適用
公民館・体育館・等　使用取扱いを変更

３月市広報「うんなん」で発表された公の施設の使用料の見直しと減免基準の統一は利用者の大幅な負担増につながり大きな波紋を呼びました。そのため周知期間として７月まで実施が先送りされていました。

６月議会の冒頭、市長の施政方針演説の中で予定通り「７月実施する」と述べられました。

「この間十分な説明がされたか」「市民の理解が得られたのか」一般質問で質しました。

「現在無料もあり全面的とは言えないが概ね理解が得られた」

「今後とも理解を得られるように努力する。実施にご理解を」。

《使用料》については今年・来年をかけて同種・同規模施設について格差が無いように統一されることになります。公の施設は市民が気安く・いつでも利用できてこそ**《公の施設》**です。大きな負担感から市民活動が萎縮して**『やめよう』**にならないように適切に決定願いたい。

親しまれる公民館・気軽に集える生涯学習の**公の施設**に。

６月議会の話題から
「どっちに行くの？」

現在大東町で県営住宅団地が造成中です。造成面積の約６割が春殖（はるえ）地区残り。春殖地区が「西割佐世地区」。佐世地区は『佐世小学校区』となっています。

この団地の分譲広告紙に（小学校区は西小学校）と掲載されたこと。

端は、この団地の分譲広告紙に（小学校区は西小学校）と掲載されたこと。

議会・関係地元などに対し十分な説明がないうちに決定されたことから問題化し現在白紙に戻されています。

６月議会に両地区からそれぞれ「**陳情書**」が提出されました。執行部・教育委員会は新しい住宅団地は地区・校区とも分割することなく一体化する方針です。

９月までに地元説明を重ね、客観的条件をポイント化して判断根拠にされるようです。しこりを残さず子供主体で。

上山城主
上山兵庫介元忠

上山城から眼下の眺め　ロマンですね

上山城は本当に在ったのか？

「上山村に城郭ありて上山兵庫介の拠れりしが永禄年間落城の由・・云々」。

また「この城山は上山村の高地にありその下に今なお《土居屋敷》《兵庫田》《台畑》《一家老横山某の屋敷》など歴然たり」とあります。

《上山兵庫介》毛利家家臣。永禄６年（１５６３年）石見国山吹城（大田市）を接収後城番となる。十九年後の天正十年、備中高松城の秀吉水攻めの際に備中・鴨庄城主をしていました。永禄は十三年続いています。山吹城に入るまでかその頃の話と思われます。永禄時代は尼子・毛利がこの地域で激しく争っています。元年には三沢氏が毛利方高野山入道と上阿井に戦い破れ、福原・芦谷道を退く。７年には日登村で毛利、尼子を破る・等々記述があります。

「城跡の頂に登り望見すれば眼下が良く見え屈強の関門というべし。上山城から三十余丁（約３キロ）にある速立の地に砦を構え要塞としたことは明らかなり・・」。（速立神社御由緒調査書）

現在の愛宕山は安政六年（一八五九年）七月、上山城跡に愛宕大権現勧請とあります。

「一家老横山某・」我が家の本家の屋号が横山。家老の元屋敷か。本家横の墓に並ぶ古い石塔群はなにかロマンを漂わせています。

なお、上山の地名と上山兵庫介は直接関係ないようです。

速立社など詳細はまたの機会に。

参考《村の年表》芝原一郎氏識）

議員の定数等検討委員会

６月末までに３回の委員会を開催。次回選挙の定数・選挙区の決定のほか議員報酬、会派制の導入等検討します。これまでは総論的に話し合いを進めてきました。

次回７月には選挙区について集中審議します。**《選挙区》**合併協議では「最初の選挙に限る」とされています。合併から３年目、なお地域課題が山積する中で「今一度選挙区毎にしたら」との意見が出ています。法的には可能です。どちらも明確な理由が必要です。

編集後記　あっと言う間に入梅です。うっとうしいことばかりのところへ住民税の引き上げは拍車をかけました。十分な説明と　いい話を！　**眞**